

放送における公共性とは何か～放送史から見る～

大阪芸術大学短期大学部 メディア・芸術学科 教授 立岩 陽一郎

『日本無線史』は第二次大戦直後、GHQによる占領期における日本の電波行政を担った電波監理委員会がまとめた記録だ。全部で13巻のうち、放送の歴史について書かれているのは第七巻と第八巻で、「放送無線電話史」と記されている。放送はその導入された当時は、電話の一種という理解がされていた。本稿は、この第七巻と第八巻を題材に、当時の放送がどのように実施されていたのかに加えて、それをどう通信官僚が考え、記録として残そうとしたのかを考察する。

放送局の開設熱はその当初から盛り上がりを見せ、1923年に放送用私設無線電話規則が公布された時点で、41から申請が出ていたという。既に試験的な取り組みを始めていた新聞各社の他、電通、帝通、国際通信といった通信社に加え、国際無線電話会社のような新企業、芝浦、島津、東京電機などのメーカー、名古屋の取引所その他多種多様の者からの申請が有ったことが記されている。

これに対して、通信省は先ず、東京、大阪、名古屋の三都市において施設を許可する方針を確定させている。その際、東京、大阪、名古屋で説明会を開いて以下の点を説明をしたという。

- ①まず東京、大阪、名古屋の三都市に許可せむとすること。
- ②各都市の放送局は一局を原則とすること。
- ③企業は可成、各年毎に有力者、新聞社、通信社及び無線機械関係事業家が合同経営すること。
- ④差向、営業上の広告を放送し又は報酬を得て他人に放送局を利用せしむるを得ざること。
- ⑤営利を専念とせず、聴取料金を低廉ならしめ、利益は市本の一割限度に止むること。

この説明で分かる通り、営利を追求する企業体としての認可とはなっていないものの、営利企業体を完全に否定したものではない。寧ろ、民間放送に近い形態が検討されていたことがわかる。

ところが、これに異論を挟んだのが当時の通信大臣だった犬養毅だった。『日本無線史』は次の様に記述している。

「これに対して当時の通信大臣犬養毅は「儲からぬ組織にすれば可いのだ」と公益社団法人による経営案を採択した。茲に本邦放送事業経営形態は確立したのであって、制度の調査開始以来二年の間営利企業として考えられ推し進められ得来た根本方針が一八〇度の転回をしたのである。」

混乱したのは大阪だった。『日本無線史』は「大阪における放送局設立の経緯は頗る複雑紛糾にしてこれを簡単に記述することは甚だ困難である」と、通信省の困惑ぶりを記述している。最終的には大阪も「犬養案」をのむが、開局の順番が東京放送局、名古屋放送局、大阪放送局となっているのは、この大阪の混乱によるものだ。しかし最終的には通信省が介入する形で大阪の混乱も収まり、3都市における3局開設が確定する。

社団法人として3都市に誕生した放送局が社団法人日本放送協会に統合される経緯については、一般的に放送の国家統制との関係で考えられてきた。これについて『日本無線史』は、全国に放送を行き届かせることが統合の目的だったとしている。その上で統一経営の利点と欠点を挙げて議論を行っている。その際に挙げられた統合の利点は以下だ。

- ①収支関係を全国的に処理し得る故、各地方放送局の経営が容易になり、全国の聴取料金を均一にし且つ漸次提言し得らるること。
- ②大電力の使用、中継放送局等に依って放送事業当面の理想たる鉱石可聴化の実現を容易にし且つこれを経済的に遂行し得ること。
- ③中継放送ができる場合にはこれに要する回線機械等の設備費の負担に堪え得ること。
- ④中継放送が出来難い場合でも演奏費の増大、専属音楽団の巡回演奏、中央諸名士の講演行脚等に依って各局のプログラムを潤沢優良ならしめ得ること。
- ⑤技術の改良、進歩を期待し得ること。
- ⑥監督に便ること。

国家統制の観点も6番目に書かれているが、それが全てではないことは他の5つの理由からもわかる。

そして1926年8月6日、社団法人日本放送協会が設立される。それによって、従来は3大都市を中心とした限られた地域で聴取されていた放送が、全国にいきわたるようになる。

当初は教養番組で「ヘーゲル、ゲーテ、ミルトン」「バルザック」について、トルコの文化、フランスの春、アメリカの文明、アイヌのユーカラ、朝鮮音楽、朝鮮民謡を紹介するものも有ったという。それは国民の文化、教養を高める内容だったと言えるだろう。それが決定的に変わるのは1937年7月7日の盧溝橋での日中両軍の衝突に端を発する日中戦争だった。当時の近衛首相がその年の7月20日に「政府の所信」を行い、続いて9月5日に「帝国政府の決意」を放送している。また「将兵、外交官、従軍記者、慰問視察者等に依て幾多の戦線報告的講演が行われた」という。放送は日中戦争を境に、軍の後方支援的な役割を強化していくことになり、それはやがて太平洋戦争での大本営発表へとつながっていくことになる。

では、こうした動きは聴取者にどう受け止められていたのか。ラジオの受信が義務でない以上、聴取者の不満が多ければ、日本放送協会の収支状況は悪化せずとも良好な数字にはならないだろう。そして、収支状況は「極め良好な成績」を示している。1926年から太平洋戦争が勃発する1941年までで総収入はその間に約十倍に増えている。

『日本無線史』が我々に教えてくれるのは、当時の放送に対する通信官僚の認識と、それを支持した国民の姿だ。その是非はともかく、そこに当時の放送の公共性を見出すことは可能だ。それは現在の放送の公共性を議論する際にも重視されるべき歴史的な事実と言えるだろう。